

第45回東京モーターショー2017九都県市ブース運営業務委託に係る 企画競争(プロポーザル方式)実施要領

1 件名

第45回東京モーターショー2017九都県市ブース運営業務委託

2 目的

自動車排出ガスによる環境負荷の低減のため、第45回東京モーターショー2017の来場者に対し、エコドライブの普及・啓発及びガソリンペーパー問題の啓発を行うとともに、九都県市指定低公害車の普及拡大を目的として対象自動車の啓発を行う。

3 企画にあたっての重点ポイント

【ポイント 九都県市大気保全専門部会の取り組みについて訴求力の高い啓発】

自動車排出ガスは大気汚染の一因であることから、九都県市大気保全専門部会では、より低公害な自動車を普及させる取り組みや環境に配慮した運転方法の啓発などを行っている。来場者に対し、これらの取り組みについて、企画力及び創意工夫が感じられる訴求力の高い啓発を行い、自動車利用における環境配慮を呼びかける。

【ポイント 環境問題に関心がない人にも興味を持ってもらえる外観】

環境問題への関心の有無や世代を問わず誰でも目を引く外観とし、より多くの方が来場するブースを目指す。

4 履行期間

契約締結の日から平成29年12月6日(水)まで

5 契約限度額

5,400,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を上限とする。

6 業者選定

(1) 業者の選考は、以下に定める方法により実施する。

ア 採点、審査、評価の主体

本業務の採点、審査、評価は、第45回東京モーターショー2017九都県市ブース運営業務委託業者選考委員会が行う。

イ 選考方法

プロポーザル参加者の提出した提案書及び見積書により「企画点」及び「価格点」の採点、審査及び評価を行い、総合的に判断の上、委託業者を選定する。

(2) 配点

企画点1260点満点、価格点240点満点とし、合計1500点満点とする。

7 スケジュール

4月25日(火) 公示(九都県市あおぞらネットワーク)、資料配布開始

4月26日(水) 質問受付期間
～5月9日(火)

5月11日(木) 質問回答

【参加表明期限】	平成29年5月16日(火)	午後5時必着
----------	---------------	--------

5月17日(水) 質問受付期間
～24日(水)

5月26日(金) 質問回答

【提案書提出期限】	平成29年6月9日(金)	午後5時必着
-----------	--------------	--------

6月12日(月) 選考日程通知

6月20日(火) 選考審査(予定)

6月22日(木) 結果通知(予定)

6月30日(金) 契約締結(予定)

8 業務内容

別紙「第45回東京モーターショー2017九都県市ブース運営業務委託仕様書」のとおり

9 参加資格

(1) 応募する会社・団体は、次のすべての要件を満たしていること。

ア 実施要領(本書)等に応示業務を履行する能力を有すること。

イ イベント運営等事業の実績があること。

ウ 自社の職員が本業務担当責任者として従事すること。

(2) 前号の規定に関わらず、次のいずれかに該当する場合は参加できない。

ア 地方自治法施行令第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)に該当するもの。

イ 九都県市構成自治体の指名停止措置を受けているもの。

ウ 提案書等提出時に会社更生法に基づく更生手続開始の申立及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立をしているもの。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団(暴力団関連企業を含む)暴力団員その他これらに準ずるもの等に該当するもの。

10 実施要領等の配布

本業務に関する資料の配布は次のとおりとする。各書式は九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会ホームページ（あおぞらネットワーク）からダウンロードするものとする。

（１）配布期間

平成29年4月25日（火）～平成29年5月16日（火）

（２）配布場所

九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会ホームページ（あおぞらネットワーク）
（<http://www.9taiki.jp/>）

（３）配布資料

- ア 第45回東京モーターショー2017九都県市ブース運營業務委託に係る企画競争（プロポーザル方式）実施要領（本書）
- イ 提出意思確認書（様式1）
- ウ 質問書（様式2）
- エ 提案書（様式3）
- オ 企業（団体）概要及び主な業務実績（様式4）
- カ 企画の概要・要旨等（様式5）
- キ 業務の実施体制（様式6）
- ク 第45回東京モーターショー2017九都県市ブース運營業務委託仕様書

11 企画競争（プロポーザル方式）参加手続き

（１）提出書類

- ア 提出意思確認書（様式1）
- イ 企業（団体）概要及び主な業務実績（様式4）

（２）提出方法

持参、郵送又はファクスにより九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会事務局（相模原市環境経済局環境共生部環境保全課）へ提出すること。なお、郵送又はファクスにより提出した場合は発送した旨を電話連絡してください。また、ファクスの場合は、後日提出期限までに原本をご提出ください。

（３）提出期限

平成29年5月16日（火）午後5時（必着）

12 質疑応答

（１）提出書類

- ア 質問書（様式2）

（２）提出方法

持参、郵送、ファクス又は電子メールにより九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会事務局（相模原市環境経済局環境共生部環境保全課）へ提出すること。なお、郵送、ファクス又は

電子メールにより提出した場合は発送した旨を電話連絡してください。

(3) 第1回質疑応答

<受付期間> 平成29年4月26日(水)から平成29年5月9日(火)(午後5時必着)まで

<質問回答> 平成29年5月11日(木)午後3時まで回答する。

(2) 第2回質疑応答

<受付期間> 平成29年5月17日(水)から平成29年5月24日(水)(午後5時必着)まで

<質問回答> 平成29年5月26日(金)午後3時まで回答する。

13 企画提案手続き

次のとおり提案書及び見積書を提出すること。

(1) 提案書

ア 提案書(様式3)

イ 企業(団体)概要及び主な業務実績(様式4)

ウ 企画の概要・要旨等(様式5)

エ 業務の実施体制(様式6)

オ ア～エの内容を記録した電子データ(CD-R)

(2) 見積書

総額(税抜き金額及び税込み金額)及び内訳を記載し、代表者印を押印したもの。

(3) 提出部数及び提出方法

提案書及び見積書は、11部(見積書は押印したものを1部とし、その他はコピーでも可)を持参又は郵送により提出すること。

期限までに提出いただけなかった場合は、辞退とみなします。

提出期限以降は、提出物の差替え及び追加提出はできません。

(4) 提出場所

九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会事務局

(相模原市環境経済局環境共生部環境保全課)

(5) 提出期限

平成29年6月9日(金)午後5時(必着)

14 プロポーザル(選考審査)

審査は、第45回東京モーターショー2017九都県市ブース運営業務委託業者選考委員会で行い、提案書等の内容により最優秀提案を選定する。

(1) 審査項目

企画提案に係る審査項目については、別紙1のとおりとする。

(2) 選考審査の日程

平成29年6月20日(火)(予定) 実施会場及び時間については、後日連絡する。

(3) 選考審査の実施方法

ア 企画提案説明における持ち時間は25分以内(予定)とする。

(企画提案説明15分、質疑応答10分)

イ 企画提案説明において、企画提案書以外の資料を配布することはできない。

ウ 企画提案説明会への参加者は、説明者を含め2名以内とする。

エ 企画提案説明に必要な機器は企画提案者が用意すること。なお、電源、投影機及びスクリーンについては事務局にて準備する。

15 審査結果の通知

平成29年6月22日(木)(予定)に、全ての参加者に結果を通知する。

16 契約

(1) 契約の時期

平成29年6月30日(金)(予定)に委託契約を締結する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10とする。ただし、相模原市契約規則第34条第1号から第4号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。

17 その他

(1) 提出書類の作成、提出等にかかる費用は貴社の負担とします。

(2) 必要上、後日、追加の資料を提出していただくことがあります。

(3) 提出された提案書等は返却しません。

(4) 提出された提案書等は、委託業者の選定を行うために必要な範囲又は情報公開等の際に複製を作成することがあります。

(5) このプロポーザルのために九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会が提供した資料等は、当該部会の了解なく同プロポーザル以外に公表、使用することはできません。

(6) 採用された提案書等を基に、九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会と委託業者が協議・協力してデザイン等を決めるものとします。

18 連絡先

九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会 事務局

相模原市環境経済局環境共生部環境保全課(担当:佐藤、後藤、小川)

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15(本館5階)

電話 042-769-8241

ファクス 042-753-9413

Eメール kankyuhozen@city.sagamihara.kanagawa.jp

審査項目

審査項目		審査内容		
企画点	企画提案	<ul style="list-style-type: none"> ・出展目的を理解し、目標を最大限達成し得る企画提案になっているか。 ・目標達成に向けて、企画力及び創意工夫が感じ取られ、具体的な提案がされているか。 ・コンセプトは、明確でわかりやすいものか。 ・エコドライブや低公害車、ガソリンペーパー対策について、十分な理解がみられるか。 		
	企画力	展示全般	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に興味がない人でも入りやすい外観となっているか。 ・動線を意識し、見やすい展示レイアウトになっているか。 ・色のバランスがとれているか。 	
		展示内容	エコドライブ	<ul style="list-style-type: none"> ・着眼点や見せ方の切り口などが、来場者の興味を惹くものになっているか。 ・全体の構成がわかりやすいか。 ・斬新なアイデアや工夫、新たな提案がされているか。
			低公害車	<ul style="list-style-type: none"> ・着眼点や見せ方の切り口などが、来場者の興味を惹くものになっているか。 ・全体の構成がわかりやすいか。 ・斬新なアイデアや工夫、新たな提案がされているか。
			ガソリンペーパー	<ul style="list-style-type: none"> ・着眼点や見せ方の切り口などが、来場者の興味を惹くものになっているか。 ・全体の構成がわかりやすいか。 ・斬新なアイデアや工夫、新たな提案がされているか。
	ブース運営	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を遂行できる体制として十分な人数か。 ・業務を遂行するための管理体制が整備されているか。 ・東京モーターショー当日、滞りなく運営できる体制として十分な人数の従事者を確保できているか。 ・スケジュールは適当か 	
		保管場所	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等の保管場所は、十分確保されているか。 ・物品等の保管場所をブース外に設ける場合であっても、滞りなくブース運営が行えるよう物品等の補充体制は十分整備されているか。 	
		アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施方法は工夫されているか。 	
	価格点	経費	<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額 	